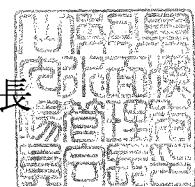


山内漁管委第16号
平成25年8月7日

山梨県知事殿

山梨県内水面漁場管理委員会長



山梨県における漁業権の免許の内容等について（答申）

平成25年7月3日付け花第512号で諮問のありましたこのことについては、諮問案どおりで異存ありません。

なお、今後、オオクチバスの漁業権免許をなくしていくため、放流量の削減、代替魚種の育成、漁協経営への影響の明確化など、オオクチバスに頼らない漁場管理をなお一層進めていけるよう当該漁協を指導するとともに、その取組状況を当委員会に定期的に御報告ください。